

## 第4期 第1回 野川流域連絡会

### 議事録（速記録）

日時：平成20年 6月18日（水）18時～20時30分  
場所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

### 次 第

	（議事録のページ番号）
1 開会	1
2 委員紹介	2
3 流域連絡会の設置について	2
(1)「設置要綱」案について	
(2)「運営要領」案について	
4 座長・副座長選出	3
5 座長挨拶	4
6 これまでの活動報告	5
7 意見交換	9
8 報告事項・今後の予定	13
9 まとめ	16
10 閉会	16

## 1. 開会

事務局長

皆さん今晚は、まだ多少、お見えにならない方がいらっしゃいますけども、定刻を過ぎましたので、これから第4期第1回野川流域連絡会を開催致します。

本日はお忙しい中、野川流域連絡会にご参加頂きありがとうございます。私は本日司会を担当致します、北多摩南部建設事務所工事第二課長の上田でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。野川流域連絡会をご承知の様に、平成12年8月に第1期を立ち上げ、以来、3期8年に渡って野川における水環境やあるいは生き物調査、また様々な意見交換などを行って参りました。本日は、第4期という事で新たな委員もお迎えし、来年までの活動を開始したいと思っております。それではまず開会にあたりまして、東京都北多摩南部建設事務所所長の石川より挨拶を申し上げます。

所長

皆さん今晚は、北多摩南部建設事務所所長の石川でございます。第4期の野川流域連絡会のスタートにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、皆様方にはこの様にお集まりを頂きましてありがとうございます。また、第3期から引き続き再任の委員の皆様には、これまで野川流域連絡会で様々な活動を実施して頂き感謝申し上げます。本日は平成12年8月に発足を致しました、野川流域連絡会第4期目のスタートの会でございます。これまでを振り返りますと、第1期及び第2期の流域連絡会では、水量分科会、水質分科会、生きもの分科会この3つの分科会に分かれて活発に活動をして参りました。そして第3期はこの3つの分科会を水環境分科会・生きもの分科会の2つに絞ると共に、新たになっとく部会や研究部会などを加えて、これまた活発な活動をして参りました。先だって5月17日には、調布市にあります調和小学校におきまして、第3期野川流域連絡会の活動報告を行ったところでございます。こうした活動を通して、この会がこれからも引き続き皆様と行政との新しい共同・連携の形を発信できたらと期待をしております。そしてこの事が何よりも、より良い野川を実践することになるのではないかと考えております。本日は時間の制限もございますが、活発なご意見ご討議をお願い致しまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

事務局長

どうもありがとうございました。それでは、会議をこれから始めますけれども、その前に、皆様をお願いをしたいことがございます。まず、本日会議の様子を写真に撮らせて頂いております。今後のパンフレット等を作成する時に、こういった会議の様子などを使わせて頂きます。それから議事録を作成する関係上、録音をさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、本日配付しております資料の確認をしたいと思います。まず、1番が次第、2番が名簿でございます。3番が座席表、4番が野川流域連絡会「設置要綱」でございます。5番が野川流域連絡会「運営要領」、6番が野川流域連絡会(第2期)活動記録、カラー刷りの物でございます。7番が野川流域連絡会(第3期)活動記録、同じくカラー刷りの物でございます。8番が野川ルール、小冊子の物で、9番が用水路再生プロジェクト(国分寺チーム・小金井チーム)でございます。10番が意見交換会の進め方、11番が野川自然再生事業報告、12番が平成20年度野川における主な工事予定でございます。13番が「野川の通信簿」のご案内、14番が夏期「野川・生きもの観察会」のご案内、15番が「現地見学会」のご案内、16番が連絡方法の確認について、以上でございます。かなり資料がございますけども、皆様お手元がございますでしょうか。宜しいでしょうか。

## 2. 委員紹介

事務局長        それでは、次に第4期委員の紹介に移らせて頂きます。事務局の谷口から委員名簿の順に従いましてご紹介いたしますので、恐れ入りますけども、その場でお立ち頂きます様宜しくお願い致します。

事務局        初めまして。私事務局を勤めさせて頂いて居ります、北南建工事第二課工務係の谷口と申します。宜しくお願い致します。それでは、名簿の順に従いまして、紹介させて頂きます。お手元の方に番号2番「野川流域連絡会公募委員名簿」という資料が入っているかと思えます。この順番に添いまして名前を呼びますので、その場でお立ち願えればと思えます。

それではまず都民委員の方から参りたいと思えます。

以下、<都民委員>紹介部 省略

次に、団体委員の方に移らせて頂きます。

以下、<都民委員>紹介部 省略

それでは次に、行政委員の方に移らせて頂きます。

以下、<行政委員>紹介部 省略

以上、第4期の委員の紹介を終わらせて頂きます。

事務局長        どうもありがとうございました。各委員の皆様どうぞ宜しくお願い申し上げます。それでは次に、次第の3番目、流域連絡会の設置についてを議題と致します。まず(1)1番の設置要綱(案)について、また(2)2番の運営要領(案)についても併せて議題にしたいと思えます。それでは、事務局の方から説明致します。

## 3. 流域連絡会の設置について

事務局        それでは、野川流域連絡会設置要綱と運営要領を併せて読み上げさせて頂きます。お手元の資料4番と5番でございます。

以下、<設置要綱(案)>読み上げ部 省略

【付則】この要綱は、平成20年6月18日から施行する。

以上が、設置要綱でございます。引き続きまして、運営要領の方も併せて読み上げさせて頂きます。資料ナンバー5番でございます。

以下、<運営要領(案)>読み上げ部 省略

【付則】この要領は、平成20年6月18日から施行する。

以上でございます。

事務局長        はい、説明が終わりました。只今の設置要綱(案)及び運営要領(案)の説明に対して、ご質問ご意見等ございましたら、お願いいたします。ご意見ございませんでしょうか。

(意見ナシ)

それでは、意見が無い様でございますので、(案)の通り設置したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(拍手による承認)

ありがとうございます。設置要綱・運営要領につきましては、ご承認をいただきました。

4. 座長・副座長選出

事務局長 次に、次第の4番でございます。座長・副座長の選出でございますけれども、座長の選出につきましては、ただ今の設置要綱4の1に、「委員の互選又は委員の推薦」より座長を置くとなっております。委員が複数選出された場合には、委員の皆様の挙手によって多数の方を座長にしたいと思っておりますけれども、宜しいでしょうか。

(異議ナシ)

はい、それでは、その様に進めさせていただきたいと思えます。どなたか立候補される方、あるいはこの方を推薦したいという方がございましたら、お願い致します。はい、委員。

団体委員 第4期野川流域連絡会の座長に神谷委員を推薦致します。

事務局長 ただ今、神谷委員を座長に推薦したいというご意見がございましたけれども、他にございますでしょうか。宜しいでしょうか。無い様ですので、座長は神谷委員にお願いしたいと思えますが宜しいでしょうか。

(拍手による承認)

ありがとうございます。それでは、第4期の座長は、前期に引き続きまして、神谷委員に決定致しました。ありがとうございました。

次に、設置要綱の4の2に戻りまして、副座長の選出を行いたいと思えます。副座長につきましては、要綱では人数の制限がございません。どなたか立候補或いは推薦したい方がございましたら、お願い致します。はい、委員。

都民委員 第4期の副座長には、くじら山下原っぱを考える連絡会の平井委員、小金井市の藤崎委員、調布市の委員、国分寺・名水と歴史的景観を守る会の田邊委員の以上4名を推薦したいと思えますが、宜しくお願いします。

事務局長 ただ今、副座長に平井委員、藤崎委員、委員、田邊委員4名の方の推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。はい、委員。

都民委員 はい、ですが、今ご推薦頂きましたけれども、他にも活動が忙しくて、今期は副座長を辞退させて頂きたいので、宜しくお願い致します。

事務局長 ただ今、委員から辞退をしたいというお話でしたけれども、残りますのは平井委員、藤崎委員、田邊委員です。平井委員と藤崎委員は本日欠席でございますけれども、後ほど事務局から意向を確認した上で副座長をお願いしたいと思えますが、他にない様でしたら副座長はこの御三方に決定したいと思えますけれども、宜しいでしょうか。

(拍手による承認)

はい。それでは、田邊委員、藤崎委員、平井委員が、副座長に選出されました。それでは、改めまして、ご紹介したいと思います。恐れ入りますが、起立して頂きたいと思えます。座長の神谷委員。

座長 第3期に引き続きまして、どうぞ宜しくお願い致します。

事務局長 副座長の田邊委員。

副座長 田邊でございます。委員に続いて、私は健康上の理由で、副座長を辞退させて頂こうかなと思っていたところ、推薦を頂いてしまいました。大変微力ですが精一杯努めたいと思えます。宜しくお願い致します。

事務局長 それから、私からお話させて頂きますけれども、藤崎委員と平井委員につきましては、事務局の方から満場一致で副座長になったという事をお伝えしたいと思えます。それでご了承頂きます。それでは、早速でございますけれども神谷座長にご挨拶を頂きます。お願いいたします。

## 5. 座長挨拶

座長

皆さん今晚は、辞退せずに引き受けたというのは、第3期に引き続いてという事になりますけれども、ちょっと第3期ではまだ不十分という思いがあります。第1期、第2期は、副座長という形で小倉先生を補佐して参りまして、第3期で1期座長を務めました。ただ、意外と短く、なかなか十分出来る事が見つからなかったと言う事もあり、もう1期はやろうかと言う気持ちがありましたので、お受け致しました。

第4期の座長を引き受けるに当り、第4期の抱負をお話しなければならないと思います。振り返ってみますと、野川流域連絡会が出来たのが2000年で今年は2008年です。概ね2年を1期としていますので、最初の頃はちょっと時間が掛かりましたけれども、第3期は2年で終わってしまして、第4期も2年で終わるとすると、それで十年経つ事になります。十年一昔と言いますが一区切りと言う事で、十年で野川流域連絡会は何が出来たのかと言う事を、私が第4期を終えた時に締めくくらなければいけない話であり、始まる前からこんな話をするのは変ですけれども、十年の展望を持って第4期を始めたいと言う気が致します。

振り返ってみますと第1期と言うのは、多摩川河川整備計画と言いますか、その流れを受けて野川の整備計画を作らなければいけない時期であり、その枠組みの絡みで直接の関係ではないですけれども、野川流域連絡会が野川の河川整備計画を作るにあたって、大きな役割を果たしたという事になるわけです。ただその時には、野川の流域には沢山の市民団体があり、それを一本でつなぐ様な活動を中心にして参りました。実際には、いろんな活動をするなかで段々と実績を作っていったのが第1期だったんです。第2期と言うのは、非常に色々な形で成果が上がり始めました。やみ雲に色々突っ走った第1期を受け、第2期で色々な成果が上がり、野川流域連絡会が実質的に、市民行政全てを繋ぐ全体の組織になってきました。それが第2期だと思えます。第3期は、そういう実績を踏まえて行動する第3期と言う事でスタートし、それなりの実績を作ってきたと言う事になるわけです。

第4期になりますと、ある程度方向性があり、やれる事とやれない事がある中で、沢山の宿題があります。野川の日を決めたいという事も一つです。それから河川環境情報図をきちんと纏めなければいけない。それから、研究部会と言うのも立ち上がりました。これは未だこれからであり、第4期には是非ここに力を入れたい。それから野川読本と言う様な物を作りたいと言う話があります。野川の歴史ですね。そういう物も大事ですから。歴史文化にも、もう少し力を入れて行ったらいいのかと思います。あと、行政委員さんですね。沢山の見えになっていますけれども、第1期の時にはそれなりの活動が出来たのですが、段々疎遠と言いますか沈滞化してきています。仕事をきちんと造り、こういう場を自治体としても上手に利用する事を考えていかなければいけないと思います。それと十年目の総締めくくりとして、"全国川の日ワークショップ"という日が毎年ありますけれども、そこに是非、野川を応募したい。一大コンテストであり、全国の良い川造りのコンテストです。野川というのは、全国に名の通っている川ですので、本気で野川が応募すれば、間違いなくグランプリ候補な訳です。その為に、今年はちょっと準備して、来年十年目で頑張って応募したらどうかと思います。他にも沢山ありますが、そんな事を今日、分科会でそれぞれ話をして、第4期に向けた活動のスタートなり決意なりを固めて頂きたいと思います。以上で私の挨拶を終わります。

事務局長

どうもありがとうございました。それでは、これからの進行は、座長にお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

## 6. これまでの活動報告

座長 はい、解りました。それでは早速、式次第に従いまして、これまでの活動報告と  
言うことで、先程、二つの分科会と更に二つの組織があると説明いたしましたが、  
それぞれについてご報告頂きたいと思います。水環境分科会、いきもの分科会、な  
っとく部会、研究部会とその順でご報告をお願いしたいと思います。始めに、水環  
境分科会まとめ役さんから宜しくお願い致します。

水環境分科 今、ご紹介にありました第3期の水環境分科会のまとめ役をやらせて頂きました  
会 でございます。どうぞよろしくお願い致します。この第4期、今期からご参加  
まとめ役 の方たちもおられますで、さつき事務局長さんがおっしゃられた様に、先般の調布  
市の調和小学校で行われました第3期の活動報告会で話させて頂いた事と重複す  
るかもしれませんが、第3期の活動についてご説明させて頂きたいと思います。

先ほどからお話が出ております様に、第3期は第2期まで水量分科会と水質分科  
会との二つに分かれていました物を、一つに纏めまして水環境分科会として一本  
になりました。それが一つの特徴でございます。

それからもう一つ、第3期から実行に移しました物としまして"今月の野川"と  
言うのがございます。これは毎月の定例会で各地域の野川の報告を実施して頂いた  
事でございます。たったと申し上げたら失礼かと思いますが20キロの野川で、上  
流部と下流部では問題点がかなり違います。上流部では、特にここ数年水量の問題  
が問題点の一番大きな物の一つになっております。下流部では、それが逆に水質の  
方が問題になっております。そこで、各委員がその月の野川の情報を共有する事が  
必要かつ意義のある事であり、特に最初の30分間位を使いまして"今月の野川"  
としてお互いに情報交換をさせて頂きました。

次に、第2期まで先程申し上げました様に、水量と水質の二つの分科会に分かれ  
ていた物が一つになった訳でございますので、水環境分科会として、どういう形で  
どういうプロジェクトをどうやったら良いのかという事を、定例会の最初の第2回  
目から第5回目位のところで、徹底して検討し議論をさせて頂きました。それに基  
づきまして、すぐにプロジェクトと言う形でなく、その次の定例会4回を利用させ  
て頂きまして、色々なプロジェクトを立ち上げる為に必要な勉強会を4回続けて行  
わさせて頂きました。それこそこの会で水量の調査をやっておられる部分ですと  
か、水質の部分ですとか、下水の部分ですとか、かなり専門的な或いは長年に亘っ  
て蓄積されたデータを基にして色々教えて頂きました。

続きまして、最後の定例会では各プロジェクトの進捗状況をお互いに報告しあ  
うという事でした。特に、第3期の目玉と言うか目立った物としまして、国分寺と小  
金井の用水路の再生プロジェクトがございます。これは、国分寺市さんと小金井市  
さんの両自治体の多大なご協力の下で、数回の現地調査やワークショップを重ねま  
した。特に、国分寺チームでは、昔の用水路に通水している砂川用水もひっくるめ、  
恋ヶ窪用水のように跡がはっきり残っている物などについて、用水路再生復活の図  
面、資料9A3版の表を見て頂けますでしょうか、これが用水路の再生復活案であ  
りまして、最終的に国分寺市に提出させて頂いたものでございます。

私は普段、下流部で活動している人間でございますが、そういう人間にとりまし  
ては、まるで夢の様な世界、言い過ぎなんではいでしょうか本当に羨ましい限りです。も  
う現実に、手の届くところにこういう物が現存している訳でございます。この4月  
には第3期の座長以下、国分寺市長にこの再生案を提案させて頂いたところでござ  
います。これは今後、国の調査に係わる助成金等の受けられるかどうかという様な  
問題も残りにはしますが、是非とも第4期中に小金井のプロジェクトと共に実施

に向けた動きに繋がればという風に考えております。

最後になります。先程、座長さんがおっしゃられていた第4期に繋いでいくプロジェクト、残されたプロジェクトと言うお話がございましたが、この用水路再生プロジェクト以外にも、従来からすでに軌道に乗っています野川の通信簿、或いは検討が進んでいますイベントカレンダー。或いは先日の調和小学校で行われました活動報告会の様な物も含まれるのではないかと私は考えておりますが、その「野川の日」という物を設定したいなと言う部分、或いは情報図の問題。或いは資料のどちらかに出ていると思っておりますが資料7 A 3 版横の表ですが、これが第3期水環境分科会の取り組み、調布市から狛江市にかけての旧野川の水路跡を見学しましたが、これも非常に歴史文化を追及しているという意味の読本に繋がって行くのではないかなと思って歩く様にしましたが、そういう物をまとめて何冊かの読本を作りたいと考えているプロジェクトです。読本のプロジェクトと呼んでおります。それ以外にも、雨水活用のプロジェクトと言った物に関しましては、生きもの分科会と共同で進めなければいけないのかなと考えている部分もございます。

第3期同様、第4期もみんなで手分けして頑張ってください。かなり沢山のプロジェクトがここに居ます。何十人かのメンバーを待っている訳ですので、是非みんなで頑張ってください。ここに居られるメンバーに宜しく願いしまして、私の第3期水環境分科会の活動報告とさせていただきます。

座長 どうもありがとうございます。続きまして、生きもの分科会です。まとめ役さんからお願い致します。

生きもの分科会 生きもの分科会のまとめ役を致しておりました と申します。皆様お手元にあります資料7の野川流域連絡会第3期の活動記録と言うのをご覧頂きたいと思っております。水環境分科会の活動内容の次が生きもの分科会の活動内容になっております。ここにあります通りですけれども、生きもの分科会第3期の取り組みと致しましては、まずは生きもの観察会の開催、第3期はほたる川、ひょうたん川、野川この三カ所を定点観測という形で夏と冬の観察会を行いました。このほたる川、ひょうたん川というのは新しい方はちょっと「なんだろう？」と思われるので説明をさせて頂きたいと思っております。第2期の活動記録がございましたが、その中に生きもの分科会の活動内容に池と小川造りとして、ほたる川、ひょうたん川を造った様子が載っております。これは野川公園の中に湧水の池がありますけれども、その水が土管を通して野川に流れ込んでいました。これでは生き物がなかなかそこに入って産卵をしたりとかが出来ないため、何とか上手く水路を造って野川に流すと言う事で、第2期の時に委員の皆さんも中心になって、本当に大変な作業でしたが造りました。それがほたる川とひょうたん川です。

これを造りましたので、どの位その生き物がこの川に上がって行くのかを調査しようと言う事で、夏と冬と2回この川で生き物の観察会を行う事に致しました。比較の意味もありますので野川本川を含め、全て野川公園の中で定点調査として行いました。先日、どの様な生き物が観察出来るのか一覧表が出来ましたけれども、ホトケドジョウなどもこの水路に居る事が解り、湧水の時期或いは増水の時期など本川の方から上がってきて、ここに避難すると見なされるのではないかと確認する事ができました。これが一つ生きもの観察会としての大きな内容になっております。これは、やはり手入れが非常に必要な物ですから、毎回観察会の前に皆さんに協力をして頂きまして補修作業と言う事も行いました。事前に粗朶木を用意しておきまして、粗朶木を入れたり、或いは穴が開いた所には土を詰めたりと言う様な作業を行

って、その後、生きもの観察会を行いました。

それから、もう一つ生きもの分科会での大きな活動の成果としては、野川ルールを冊子に纏めたと言う事です。これも皆様のお手元に配られておりますけれども、第2期の時から内容を色々詰め、それで6項目に纏めてこの様な冊子に作り上げる事が出来ました。そこで、この冊子に纏めた事と、広く市民の方に内容を知って頂きたいと言う事で、上流側、下流側それぞれ一回ずつ野川ルールの内容の説明をさせて頂き、また皆様から意見を頂く意見交換会も行いました。野川ルールという言葉自体私たちが決めるのに「どうなんだろうか？押し付けがましく受け取られてしまうのではないかと」と言う様な心配もしてましたけれども、皆さまに受け入れて頂き、マスコミにも注目して頂いて、取材をされたり、新聞にも取り上げて頂く事が出来ました。今後、これで完成版と言う事ではありませんので、この中にハガキを入れ皆さまからのご意見を寄せて頂く様にしておりますので、寄せられた意見等を纏めながら改正していく事があれば、改訂版も考えていかなければいけないかと思っております。

第4期に向けての課題と言うのは、この野川ルールを広く市民の皆様を知って頂いて、内容についても改善して行った方が良いのであれば、改定していく事が一つ大きく課題としてあります。後は、野川公園の中にまだまだ土管から直接野川に湧き水が出ているという所も有りますので、新たな水路造りをして行く必要が有るのかどうなのか、維持管理という非常に大変な問題が有りますので、その辺のところも考えながら新たな物を作って行けるかどうかと言うのも第4期に向けての課題となっております。

それから先程、座長さんから有りました河川情報図ですけれども、それらにはやはり野川の色々な生き物の情報を載せていく必要が有ると思いますので、野川に関する情報を蓄積整理して、委員の皆さんが自分の地域で生き物調査などを行っているそれらの情報の共有をどのようにして行くのかが、第4期に向けた課題になっているのかと思います。生きもの観察会は第3期から広く市報・区報に載せて頂き、一般の方にも参加を呼びかけて実施しております。夏などは本当に親子連れで、お子さんも沢山参加して頂いておりますので、生きもの観察会については今後も続けて行くのが良いのではないかと、第3期の分科会の中でも纏めとして出ております。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。これで、流域連絡会の分科会二つの報告が終わりましたけれども、その他に部会が二つありまして、今ご覧になっていただいている資料7ですね、資料7の2枚目を見て頂くと、流域連絡会全体の組織図がありますけれども、なっとく部会と研究部会、部会が他に二つ有ると言う事です。資料10の2枚目に第4期の組織図が出ておりますので、こちらを見ながらの方がもう少し詳しい内容が解るかと思います。二つの分科会に対して、それを支える様な部会が二つあります。まず野川なっとく部会の榎本さん、宜しくお願い致します。

なっとく部会  
事務局

東京都建設局河川部計画課総合治水河川系の榎本と言います。第3期から野川のなっとく部会の事務局をさせて頂いております。それでは、野川なっとく部会の活動内容を、資料7いきもの分科会の次のページ5枚目になりますので、そちらに基づいて説明させて頂きます。

まず、野川なっとく部会というのはどんな事をやっているかと言う事ですが、平成18年3月に、野川流域の「河川整備計画」を策定致しました。河川整備計画というのは、平成9年に河川法が改正しまして、住民や専門家の意見を反映した計画を作っていこうというのが、河川法に載っております河川整備計画でございます。そ

の野川流域河川整備計画の中では、野川ならではの施策として「みんなで決める納得流量」それから「市民とつくる河川情報図」というのを掲げております。野川なっとく部会では納得流量の設定、河川情報図の作成という二つについての取組みを行って参りました。

野川なっとく部会ですけれども、第3期の途中、平成18年10月に立ち上げをしまして、主に、生きものと水環境の分科会の中から希望される有志の方々に構成しており、全部で6回の部会を開催しました。簡単に、納得流量と河川情報図が何かと言う事を説明させて頂きますと、納得流量と言うのは、近年水涸れが発生している野川において、みんなが納得できる様な渇水期の流量の目標を設定しようというのが納得流量でございます。河川情報図というのは、河川に関する情報を、社会的情報、自然情報、利用情報など各種情報をまとめた図面の事を河川情報図と言います。

それぞれの活動状況でございますが、納得流量の設定という事でどういった事をしたかと言いますと、まず流量観測を実施致しました。主に委員の方が中心となって頂きまして、年間4回の流量調査を実施致しました。流量調査の実施としては、今までに6回実施しております。今年6月22日には、第3期のメンバーを中心に調査を実施する事になっており、今後も継続的に実施していく予定でございます。それから、納得流量に関しての話し合いも致しました。どんな事かと言いますと、正常流量設定手引きというようなものが国から発行されておまして、それに基づいて流量を算出したり話し合いをしたり、言い換えれば納得流量とはどう言った物か、それぞれご意見をお持ちだと思いますので、そう言った事について意見交換を致しました。その中で、資料の下に話し合いの中で出された意見とさせて頂いておりますが、今後、納得流量を設定していく上でキーになる様な意見をちょっとご紹介したいと思っております。「上流側が水涸れしない流量が納得流量ではないか」「水量の多かった平成18年12月の流量調査の結果が理想的な流量ではないかと思う」「下流は神明橋の辺りが鍵になるのではないか」それから、「野川らしさを考えるという事を話し合う事で、納得流量が出てくるのではないか」「納得流量と言うのは、人にではなく生き物にとっての流量であると思う」「国の手引きによって算出した正常流量では野川らしさを反映できない」「情報図として考えた方が良い」。その様な意見が出ました。

次に、河川情報図の作成ですけれども、河川情報図の作成は、まず住んでいる地区毎に二つのグループに分かれて、どう言った図面にどこにどのような生物がいたかとか、どんな利用がされていたのかという情報の書き込みを行いました。また、一斉情報収集日を設けて、水涸れの情報や外来種の状況、各会の状況などの情報を集めたりですとか、皆様に活動報告会の時にご協力を頂きましたが、当日に散策しながら野川ルールや生き物などの情報を集めたりしました。最終的にはですね、野川全域を資料の下に書いてあります様な情報図として、暫定的ではありますが、まとめさせて頂きました。また、その活動報告会の時に集まった情報というのも図面に残しておりますので、情報図と併せて皆様に機会があれば配布したいと考えております。

第4期に向けてですけれども、資料の下に書かれております通り河川情報図についてはまだまだ情報が足りない状況でございますので、今後、皆様のご協力を頂いて情報を集めて行きたいと考えております。それから情報図とか、流量調査とか、話し合った事などをもとに、納得流量の設定についても、積極的に設定して行く方向でやって行きたいと考えております。

それから、各分科会の活動と積極的に連携して行こうと考えております。今後、分科会などを通じて委員の方を募集して行きたいと思っております。第4期中でも現場見学とか、色々な事を企画していきたいと考えておりますので、是非参加して頂きたいと思っております。以上です。

座長

はい、ありがとうございました。なっとく部会と言う変な名前なので、新任の委員の方は何だろうと思われるかも知れませんが、若干、見当が付いたものと思っております。これも野川流域連絡会ならではの活動です。

続きましてもう一つの研究部会ですけれども、これは前々座長の小倉先生がまとめ役ですけれども、今日はお見えでありませんので、代わりに私をご報告致します。特に資料はございませんけれども、資料10のところにある研究部会の四角い枠組みの中に書いてある内容をちょっとご説明致します。必要に応じた研究(適宜設置)と言う事になっておりますけれども、これは今まで何をやって来たかと言いますと、まず野川流域連絡会の中で色々な議論をし、勉強会もしてきました。それだけでは解らないという部分が沢山あり、これから先は研究しないと答えは出てこない、ただそれを流連の分科会でやるのは荷が重く、外部の大学や研究機関で野川の研究をしてもらいたいと言う事で、まず野川の研究を何処で誰がどの位やっているのかを、ちょっと前に調べました。

更に、大学や研究機関で野川の研究をしてくれそうな研究者などへの呼びかけの形式をこしらえて、まずは投げかけをしています。具体的な研究連携と言うのはまだ出来ていませんけれども、これは野川流域連絡会の資金が豊富で、研究費を提供する事が出来れば喜んでみんな研究してくれると思うのですけれども、そういう事ではありませんので、自主的に野川を研究する方と連携したいため、そういう働きかけをこれからも強めて行きたいと言う事です。若干そういう研究連携も始まっていますが、まだ本格的と言う形にはなっていません。その中で、まずは研究会以前に、もう少し学習会的なレベルで研究者の方の協力を頂きたいと、地下水研究者の方との連続学習会の様な物をやろうと言う事になっております。これを早急に決めて、当初の予定では7月位からスタートし、第4期の1年目に2~3回、その次の年も2回か3回研究会が出来ればと、研究者の方のリストアップも出来ております。研究的には、今日もオブザーバーでお見えになっておりますけれども、東京都土木技術センターの川合さんにずっと分科会の方に出てきて頂いていて、色々な形でサポートを頂いていると言う状況でございます。研究部会についてのご報告は以上です。

## 7. 意見交換

座長

続きまして、活動報告が終わりましたので意見交換に移りたいと思っております。意見交換の進め方については、事務局からお話をお願い致します。

事務局

それでは、意見交換の進め方について、事務局の方からちょっとご説明させていただきます。資料の10番をご覧ください。意見交換の進め方についてというタイトルの資料番号10でございます。意見交換の進め方につきましては、資料として今お手元で見ていただいておりますメモを作りましたので、それに添って簡単に説明をさせて頂きたいと思っております。

まず班分けでございますけれども、すでに1班, 2班, 3班と3班に分かれ、1班が生きもの分科会、3班が水環境分科会と言う事で、ここには再任された委員の方々に、ご着席して頂いております。2班につきましては、今回は新任の方の席となっておりますので、この意見交換の始めに2班につきましては概略的なガイダンス

をさせて頂き、ガイダンスが終わった時点で、恐縮ですがけれども1班の生きもの分科会、或いは3班の水環境分科会の方へ移動をして、それぞれ1班、3班の意見交換の方へご参加願いたいと考えております。希望する分科会がなかなか決まらないと言う方も、どちらかの分科会の方に移動して頂いて、意見交換に参加して頂ければと思っております。何れにしましても、第4期も分科会につきましては水環境分科会と生きもの分科会を継続した形でやっていきたいと考えております。もし本日中に、希望する分科会が決まった新任委員の方がおりましたら、すでにお配りしております「分科会の所属希望確認書」にお名前、希望する分科会名を記入して、お帰りの際に受付に提出して頂ければと思います。それから、本日分科会が決まらない新任委員の方につきましては、恐れ入りますけれども6月末までに、確認書を提出して頂ければという事をお願いをしたいと思います。期日までにご連絡が無ければ、事務局の方で分科会の所属を調整の上で決めさせて頂きたいと考えております。新任の行政委員の方につきましては、すでにお配り致しました名簿に分科会の指定をさせて頂いております。それに従って、移動して頂ければと思っております。

意見交換につきましては、班の中で机や椅子などを移動し、場所を変えても構わないと思います。恐縮ですがけれども、議事録を作成する都合もございますので、速記者を一人同席させて頂きたいと思っております。1班、3班では、班毎に司会と発表者を決めて頂きたいと思っております。その後、意見交換をそれぞれしていただくと言う事です。資料には40分程度と書いてございますけれども、ちょっと時間が押しておりますので、後ほどまた時間の方はちょっと調整させて頂きたいと思っております。それから、意見交換の内容でございますけれども、第4期の2年間で、どう言った事をやっていくのか、或いは活動報告について基本的にはどう進めていくのかと言った所を、意見交換の主なテーマとして頂きたいと思っております。お配りした資料7で第3期の各分科会の報告にもございましたけれども、第4期に向けた課題、こういった物が参考になるのかなと思っております。先ほど第3期の活動報告の中にもございましたけれども、第3期の課題を見ますと継続的に進めて行く物が多いという風に考えられておりますので、こういった所から意見交換していかねばと思っております。それから、同じく資料10の次のページに、先ほども何回かご紹介をしております「分科会の構成イメージ図」という物も付けてございます。これにつきましても、先ほどから何回か言及しておりますので、こういった物も参考にさせて頂いて意見交換をして頂ければと考えております。それから、勿論その他野川に関してましての情報等があれば、こういった場で意見交換すると言った事も有ろうかと思っておりますので、その辺を含めて宜しくお願ひしたいと思います。以上でございます。

座長

はい、ありがとうございます。それでは意見交換に移りたいと思っておりますが、2班の行政委員の方はそれぞれ1班、3班にお移り下さい。2班の方につきましては、ちょっと短い時間ではありますが簡単にガイダンスを致します。では、宜しくお願ひ致します。

(班別に意見交換)

1班(生きもの分科会)

- ・生きもの観察会
  - ・新たなホタル川の選定, ピオトープ造り
  - ・ゴミの問題
  - ・野川ルールの普及啓発
- など

2班（新任委員：都民委員，団体委員）

- ・座長によるガイダンス
  - ：野川流域連絡会の経緯について
  - ：野川流域連絡会の「3つの原則」「7つのルール」
- ・新任委員の自己紹介 など

3班（水環境分科会）

- ・各地区の用水路再生について
- ・雨水活用，水循環，野川の水質
- ・「野川の日」 など

座長 お話は尽きないのかと思いますけれども、時間になりますので、一旦ここで打ち切りまして、次のプログラムに移りたいと思います。色々な企画もございますし、皆さんの集まる機会はまたございますので、今日はまず最初の顔合わせと言う事で、まずは全体をと思います。そうしましたら、発表される方を決められているかと思しますので、2つの分科会からそれぞれ簡単にご報告を頂きたいと思ひます。最初に水環境の方から5分位で、 さんをお願いいたします。

都民委員 すいません。 さんに司会をお願いしまして、私は書記役に務めました。どこまで纏めきれているのか、容は、第4期にはどんな事をやっていったら良いかと言う事の取りまとめです。基本的に、3つ4つあったと思ひますが、第一は用水路再生の国分寺と小金井です。それをもう少し深く掘り下げて話が出ました。国分寺につきましては、先般出させて頂いた提案に対する公共的な調査、更に加えて再度現地調査の上で、ワーキングショップ等を実行して、どういう事を経験していけるのかという事をまとめていきたいと言う様な事でもございました。勿論、先般お話の出ていた国の助成による調査活動という様な物を必ず取れる様に頑張ってサイドから応援していくと言う話です。

それから、小金井に関しましては、水路暗渠しかないと言う部分も当然あるんですが、そういう部分を踏まえた上で、北多摩の南建にも是非ご参加して頂き、行政の小金井市さんにも湧水も含めて、どういう風にやっていったらいいか、予算時期の事も考えて、是非提案まで作って行きたいというのが、この二年間の計画という事です。

これも同じ用水路再生の部類に入る事かもしれませんが、入間川の部分は甘くても良いから早くたたき台を出し、それに基づいて広くやっていくのか、細かい部分でやっていくのかと言う事もまとまっていないので、そういう目標を先に作って、それから皆でやっていく様にしようと言う話でした。同じ事で叱咤激励が出ましたのは、雨水活用の部分です。それは、下流の部分で水質の事を諸々言っているけれども雨水活用の方と水質の部分の方と、或いは一緒になっていく事なのかもしれませんが、水循環をやはりこの二年間で徹底してやって、それで雨水活用もその中に入れながら、「雨水浸透枘」だけではピーク時の物であって、「雨水浸透枘」を入れたから増える物では決して無いだろうから、どういう策をとったら水を増やす事が出来て水質を良くしていく事が出来るのだろうかと言う事も含めて、下流部の水質の問題を考えていったらどうかという事です。とにかく二年間徹底して、その部分を少しやってみようよと、並行しながら勉強会を実施して、且つどういうデータが本当に必要なのかという事をおさらいした上で、行政さんにも必要なデータを出して頂く様な事をやっていったらどうだろうかというのが、雨水活用と水質の特に下流の部分でした。

それからもう一つ二つあって、一つは「野川の日」なんですが、先般、上流部から7キロ歩いて、ゴミを拾いながら調和小まで行きましたけども、結果としてほとんど拾ってたら仕事にならなかったと言うか、途中で急がなくてはならず殆どゴミを拾えませんでした。そういう事も踏まえて、どういう形でやっていったら本当の野川の日に来るのかなというのをもう一度、ゴミの問題もありますけど違った形もひっくるめて、もう一度再検討していきたい。決してNOと言っている訳ではない。という有難いお話でした。一応大まかに言うとそんなところです。

座長

はい、ありがとうございます。概ね5分に納まりました。ありがとうございます。続きまして生きもの分科会お願い致します。

団体委員

生きもの分科会の です。第4期に向けての課題を意見交換するところまで行きませんでした。第4期に向けての課題は、資料にも出ている様に、生きもの観察会の継続、ほたる川などの維持補修、野川ルールの普及改良、新たなホタル川の選定、ピオトープ造り、水環境分科会などとの連携、生きものに関する情報の共有と蓄積整理という事が中心になると思いますけれども、特に意見交換までは行きませんでした。生きもの観察会の継続はとても重要な事だという意見が出ました。すでに8月3日の生きもの観察会が決まっています、広報にも載るそうです。是非たくさんの方参加して下さい。観察会の前に粗朶木作りもありますので、それも重要な仕事なので参加して下さいと言う、お誘いがありました。

生きもの観察会は、第2期までは上流と下流でやっていたけれども、第3期には野川公園内のほたる川、ひょうたん川の二ヶ所で定点観測という事で、夏と冬にやりましたので、今回もそれがいいのではないかという話が出ました。上流と下流で活動している団体の情報を交換する事も大事なので、そういう野川の色々な所で活動している人達の情報を貰う事によって、観察会に入るといった事も言えるのではないかと思います。後は、新たなほたる川の選定、ピオトープ造りについてですけれども、これは第3期の後半に生きもの分科会の中でも出ましたけれども、新しい場所を探してそこに新しく造るのではなく、先ず今ある二つの川の維持管理や情報の蓄積・整理を大事にした方が良いのではないかという話も出ました。

新しい委員さんが参加されたので、新しい委員さんの抱負を聞きました。それで嬉しかったのは、去年のほたる川の維持補修と生きもの観察会に参加して下さった方が、とても楽しかったと言って委員になって下さったので、やって良かったなと思えました。ゴミ拾いと言うか、ゴミが沢山ある件について幾つか新しい委員さんからも話が出ました。ゴミが生態系に影響を及ぼしているのではないかという話も出ました。野川の河川景観を大事にして、皆さんにも興味を持ってもらい、それも広めていきたいという意見も出ました。

野川ルールの事ですけれども、これは第3期に野川ルールが完成しましたけれども、それをどうやって普及啓発していくかは、第4期での課題かと思えます。その話も少し出ましたが話されませんでした。新しい委員さんから、ルールだったらもっと「餌やりはいけない」とか、はっきりした方が良いのではないかという話も出ましたが、こういう形のルールにした事にも理由がある訳で、当面は今の形で説明しながら配付していくというやり方をして、また意見を聞きながら進めていきたいと思いますという話になりました。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

二つの分科会のご報告を頂きましたけれども、その前に新任の委員の方に簡単なガイダンスを行いました。何をお話したかと言いますと、前期の最後の方にお話した野川全体の歴史ですね、それをやはり是非知って頂きたいと言う事で、そのお話を、それから「三つの原則」「七つのルール」のお話をしました。改めてこれは

新任の委員の方だけではなく、もう忘れてしまったと言わずに委員全員の方が改めて「三つの原則」「七つのルール」に基づいて話をしましょうという事を確認したいと思います。

いま二つの分科会のご報告ですけれども、用水路に関しては、今、だいぶ発展する方向性にありますので、京浜河川事務所などとも連携を取れていけば非常に面白い方向に行くと思います。それから雨水活用の話についても、実は去年の3月に国交省が、雨水に関わる実務レベルの窓口全部集めて通達を出しています。道路とか下水とか全部を含めて取り組むかなり新しい方向性が出来てきているという事です。今、色々な事が、浸透だけではなくてと言う話がありましたけれども、まさにこれからは道路が問題なんじゃないかという事と重なっております。色々な可能性が出てきております。下水道も含めてという事です。勉強会というお話も是非、研究部会にテーマを投げて行って欲しいですね。小倉先生が居るから小倉先生の話をお聞きとかと言うのではなく、こういう事が聞きたい、こういう先生にこういう事を聞きたいというテーマ出しをしましょう。その上で、受け身でなく勉強会をやるという事だと思えます。

生きもの分科会の方でも大事な話が出ていたかと思えますけれども、上下流連携ですね。今、生きものと水環境という分け方になってはいますが、第1期の一番最初の時には、上中下流という分科会の分け方もあるという話があって、「いや、それでは普段と一緒にだから」と通してテーマ分けしようという事になりました。個別の活動はやはり地域が単位になっているので、問題にしても下流は水量よりは水質の問題、上流は水量の問題が大きな点です。その中でとてもいい連携が出ましたけれども、それをクロスして上流の問題について水環境と生きものと一緒にやろうと、下流の問題についても同じように合同でやろうとそういう部会・分科会があってもいいですね。そんな可能性もあるなという風に聞こえました。それから、ほたる川との活動なども本当にいい実績を作っていますので、そういう事で新たに参加される方がいらしゃると本当に嬉しい事です。それから、河川景観というお話、やはり新しいテーマにも取り組んでいくという事も必要ですので、ちょうど崖線フォーラムとの連携という話も課題にありましたので、景観という事も少しこれから意識していったらいいのではないかなという風に思いました。という事で中間のまとめとしたいと思います。

## 8. 報告事項・今後の予定

座長 そうしましたら、次のプログラムですけれども、報告と今後の予定のご報告を伺いたしたいと思います。では事務局お願い致します。

事務局長 それではまず「自然再生事業」につきましてご報告をお願い致します。

事務局 自然再生の事務局をやっております工事二課の高林と申します。資料11の自然再生事業についてご報告ご説明をさせて頂きたいと思えます。座って失礼致します。今回、初めて野川流域連絡会に参加された方が20名程度いらっしゃると思えますので、野川自然再生事業のご報告を、概略を踏まえてさせて頂きたいと思えます。場所は野川の野川公園の所に野川第1調節池、第2調節池という調節池がございまして、そのエリア周辺で野川の自然再生事業を現在やっております。この自然再生事業は、田んぼや池、湿地等を再生して、多様な生き物の生育空間を、併せて人が自然と触れ合える場を提供する事業であり、これは平成15年の「自然再生推進法」の施行に伴いまして、野川の事業として採択されました。

今回の特徴と致しましては、まず始めに野川という都市の中小河川で初めての取り組みであるということです。二番目にこの全体の事業計画に関しまして、市民とのワークショップ方式によって全体計画を作り上げるという事が特徴となっております。三番目といたしまして、実際作った物に関して維持管理、モニタリング等を市民主体で行っていくという事で、実際、「野川自然の会」という維持管理団体を設立して、再生事業を進めていくという内容でございます。資料の2枚目に経緯が書いてございまして、ポイントとしては、まず、平成15年に自然再生推進法で事業採択され、平成17年3月に「野川第1・第2調節池地区自然再生協議会」を設置し、会員を公募致しまして第1期58名で設置されました。平成18年9月に、その事業を進める上での全体構想を策定しました。それに基づいて現在、自然再生事業が進んでおります。平成19年1月に維持管理団体が設立され、その「野川自然の会」で実際に維持管理をして頂いております。

現地は、平成19年3月に湿地と田んぼの整備を致しました。それが下の図面の緑色部分でございます。平成20年3月には図面の青色部分、野川からの導水、水を取って水循環の施設を造っております。平成20年6月には「自然再生協議会第2期」が、前期同様に1期2年で51名の会員のもと新たなスタートをきった所でございます。今後の予定と致しましては、平成20年度に予定している所がピンク色の箇所野川の第1調節池に越流堤がございまして、自然再生事業の中で越流堤を緑化していきます。これが今年度実施する内容になります。以上でございます。

事務局長 はい、ありがとうございます。それでは続きまして「平成20年度野川における主な工事予定」に関してです。

事務局 北南建工事設計を担当しております廣瀬と言います。宜しく願い致します。では、平成20年度の野川における主な工事状況を、ご説明させていただきます。世田谷区さんを含めて、まとめて説明させていただきます。先ず12番の資料になりますけれども、資料の一番下の所に 番と書いてある世田谷区でございます。管理用通路舗装と転落防止柵、止水板の設置工事を、天神森橋～町田橋までの左岸で実施するという事でございます。同じく世田谷区さんの工事、右の上の方になります。転落防止柵、止水板設置工事を喜多見大橋～新井橋左右岸で両岸併せて1,570mという所を工事する事になります。 番その左下になりますけれども、管理用通路の管理用通路工事ですが、ちょうど小田急線を挟んだ上下流で上野田橋～神明橋左岸560mの通路という事でございます。

都の事業と致しましては、 番ですが第二建設事務所の工事になります。右の一番下になりますけれども護岸整備工事220m、吉澤橋上流で護岸の整備を昨年2月から工事を実施している所です。次、 番一つを飛ばして上側に行きますけれども、護岸整備工事(その111)になりますけれども町田橋上下流70m、去年の12月から今年度いっぱいという事で実施しております。その下に行きまして、橋梁の架替工事があります。昨年実施予定の工事でしたが、なかなか工事業者さんが決まらず今年の8月から今年度いっぱい実施するという事になっております。 番二つ上になりますけれども、新井橋下流工事護岸整備工事140mを実施する予定になっております。

次に、北南建の管内になりますけれども、左側の真ん中下辺りの 番になります。これは道路からの工事になりますけれども、野川大橋の架替工事で平成18年から実施しており、来年度平成21年度までの架け替えということで工事を実施している最中です。その上 番になりますけれども、河床の洗掘防止と階段護岸設置工事を、おかね橋上流(甲州街道の上流)で実施する事になっております。 番一つ上

の御塔坂橋につきましては、道路工事の関わる橋梁の架け替え工事という事になります。こちらにつきましては本年度末までの完成を目指して工事を実施している最中でございます。番真ん中の一番上になりますけれども、先ほどご報告がございました自然再生事業に関連する工事です。野川自然再生整備工事野川第一調節池が今年度実施する工事になります。最後 番、河床粘性土張り工事を前原小学校下流で実施したいと思っております。これは水環境分科会の方でテーマになっている一つかと思っておりますので、皆さまのご意見を頂き、意見交換等もして行きたいと思っております。以上です。

事務局長 はい、ありがとうございました。続いて「野川の通信簿」につきまして、説明を宜しくお願い致します。

事務局 野川の通信簿についてご説明致します。資料 13 をご覧下さい。毎年実施しております小学生を対象にした野川の通信簿ですが、今年のイベントの参加協力依頼でございます。先程、今回初めて参加される方にどういうイベントが分からないと思われましたので、各班に写真を回覧している所でございます。イメージと致しましては、小金井市立南小学校の六年生を対象に、生きものとか水質とかの観察をするという事で、水質、水生生物、鳥、植物の4つのグループに分けて観察してもらいまして、子供達に野川の通信簿という物をつけて評価してもらおうという様な取組みでございます。実際、昨年にも野川流域連絡会の方の主催で行っており、それに伴い「河川愛護月間」での計画をして運営させて頂いている内容でございます。昨年は15名程参加して頂き、ありがとうございました。今年も是非参加をして頂き、ご協力を頂きたいという事でございます。

実際の日時ですが、7月7日の月曜日を予定しております。小学校とも日時等の連絡をさせて頂いておりますので、新旧委員の方には是非参加ご協力をお願いしたいと思います。実際の参加希望ですが、6月24日の火曜日までに事務局の方に電話かFAXで自由様式で構いませんと書いてございますが、会議終了の時に受付で×等のチェックをさせて頂ければ、それを以って参加確認とさせて頂きたいと思っております。もし参加して頂ける方は、受付に一声掛けて頂ければと思っております。昨年参加された方はノウハウを踏まえてご協力をお願いしたいと思いますので、宜しくお願い致します。以上でございます。

事務局長 はい、ありがとうございました。続きまして、資料の14番「生きもの観察会」のご案内でございます。

事務局 では私の方からご案内させて頂きます。資料番号14を参照して頂きたいのですが、夏季「野川の観察会」のご案内という事で、すでに何人かの委員の方からなんべんとなく紹介されておりますので改めてという事になりますけれども、生きもの観察会を今年も行います。区や市の広報にも7月に載る形で、今、一般の方にも参加を呼びかける事になっております。開催日時は、8月3日の日曜日でございます。午前中10時~12時を予定しております。集合時間につきましては9時45分、集合場所については野川公園自然観察センター前です。観察場所につきましては野川公園内のほたる川、ひょうたん川、これは野川流域連絡会の活動の中で造りました川をメインにして生きもの観察をしていこうと言う事でございます。生きもの観察と併せまして、ほたる川、ひょうたん川の補修作業もこの日の観察会で行います。そういった事もございますので、服装については、汚れてもよい服装と長靴で、軍手とタオルもお持ち頂ければと思っております。それから飲み物は各自用意して下さい。参加費については無料という事です。保険につきましては、これも野川の通信簿と同じ様に河川愛護月間の行事の一環という位置付けもしておりますので、こちらで

一括管理の予定になっております。こちらの方も、是非委員の皆さんの参加ご協力をお願いしたいと考えております。こちらは8月3日と、日にちがございましたので7月17日までにメール、FAX 或いは郵送でも構いませんので連絡を頂ければと思っております。すでに参加希望のある委員の方につきましては、野川の通信簿と同様に、帰り際に受付で参加と言って頂いても構いませんので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料15番を見て頂きたいと思ひます。こちらは「現地見学会」のご案内という事で、今回新任の委員の方もおりますので、先ず、野川を見て頂きたいと7月1日の火曜日に、現地見学会を予定しております。詳細につきましては、後日、参加者の方へご連絡したいと思ひますけれども、概ね多摩川の合流点から上流の国分寺市管内までマイクロバスを使いながら移動し、要所要所を見て頂ければと考えております。所々、野川を実際に歩いて移動するという様な事も考えておりますので、歩き易い服装で参加をお願いしたいと思ひます。雨が強くなれば中止の場合もございませぬけれども、今のところ雨天決行という事で考えております。参加希望される方は6月24日までにご連絡をお願い致します。また、本日参加希望のある委員の方につきましては、帰り際に受付で参加と言って頂ければと思ひます。以上でございます。

## 9. まとめ

座長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、そろそろ閉会の時間でございませぬ。滞りなくと言ひませぬか、何事も無さ過ぎてちょっと寂しい位で、今まではスタートで揉める事も有ったと思ひますけれども、スムーズに、そうは言ひても決してマンネリでも無くてと言う感じが有りました、迷ひ無くスタートしたのかなと思ひます。多分、目標が明確になっていて、さあ何をやろうと迷ひ事なく、やる事がはっきりしていると言う事だと思ひます。大変結構な事なので、それに向かつて行けば嬉しい事なのでございませぬ。

今日が第1回の分科会として本格的に動き始めませぬけれども、第3期の時もそうでしたけれども、1年を四半期に切つて2年四半期が4回と、それぞれの区切り毎にきちんと目標なりステップを確認しながら、進んで行きたいと思ひます。それと一番最初に申しました様に、小さい個々の目標はハッキリしてございませぬので、あとは四半期4回全体の10年に向かつて大きな目標を意識して、分科会の議論をこれから進めて行つて頂きたいなと思ひます。今日は、本当にどうもありがとうございました。

## 10. 閉会

事務局長

座長さんどうもありがとうございました。今日は第4期の立ち上げという事で、ただ今の座長さんの方からも大変スムーズにスタートをきれたと言うお話が御座いませぬけれども、皆様方には長時間にわたつて熱心にご討議頂ひまして、大変ありがとうございました。今後の活動につきましては、先ほど色々やるべき事が出てございませぬ。新しい雨水活用の話とか、或いは流連の連携に関してとか、新しい委員の方の話も出るかと思ひます。これにつきましては、各分科会で議論を進めて行つて頂きたいと思ひます。本日より第4期の活動も始まります。流域連絡会が

「あしたの野川」に向け有意義になる様に願いまして、本日閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

それから事務局の方からの連絡ですけれども、委員の方の連絡方法ですね、資料16に載っておりますけれども、こちらの方と、それから先ほど話しが出ておりましたけれども分科会の所属の希望を、本日お帰りの時に提出される方は、係りの方にお出し頂きたいと思います。本日は大変ありがとうございました。これで、終了したいと思います。